

| 事務事業名 | | 学校体育施設開放事業 | | | <input type="checkbox"/> 実施計画登載事業 | | <input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業 | | | | | | | | |
|---|-------|----------------------|----|---------|---|--------------------------------|-----------------------------------|--------------------|--|----------------|-------------|--|--|--|--|
| 政策 体系 | 政策名 | 0 3 豊かな心をはぐくむ人づくりの推進 | | | 事業期間 | | 予算科目 | | | | | | | | |
| | 施策名 | 1 7 スポーツ・レクリエーションの振興 | | | <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和50 年度～) | <input type="checkbox"/> 単年度のみ | 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業 | | | | |
| | 基本事業名 | 0 1 スポーツ環境の整備・充実 | | | | | 01 | 10 | 06 | 05 | 01 | | | | |
| | 根拠法令 | | | | | | 事務事業区分 | | | | | | | | |
| 所属 | 部課名 | 教育委員会事務局生涯学習課 | | | <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度  【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入 | 年度 | A 政策事業 | B 施設整備 | C 施設管理 | D 補助金等 | E 一般(A～D以外) | | | | |
| | 課長名 | 熊谷 善男 | | | | | | | | | | | | | |
| | 係 名 | 体育振興係 | 電話 | 27-3111 | | | | | | | | | | | |
| | 担当者 | 富山 智門 | 内線 | 292 | | | | | | | | | | | |
| 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) | | | | | | | 全体計画(※期間限定複数年度のみ) | | | | | | | | |
| ・市内小中学校の体育施設をスポーツ・レクリエーション活動の場として住民に開放する事業で、具体的には、①施設の貸出し、開放実績の取りまとめに関する(一財)大船渡市体育協会への委託業務、②大船渡市立学校施設開放運営委員会の開催、③管理指導員の委嘱と謝金の支払い、④照明設備の修繕などである。 | | | | | | | 総 投 入 量 (千円) | 財 源 内 訳 | 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 | 事業費計(A) | 0 | | | | |
| ・事業費は、委員報酬、管理指導員報償費、委託料、修繕費などである。 | | | | | | | 人 件 費 | 正規職員従事人数 延べ業務時間 | 人件費計(B) | トータルコスト(A)+(B) | 0 | | | | |

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動) 市内小中学校体育施設の貸出しと実績の取りまとめ／管理指導員の委嘱と謝金の支

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

7年度計画

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

市

③ 章図(二)の事業によって 対象をどう変えるのか

⑤ 意図(この事業によって、対象と施設を良好に維持管理し、利用に供する

④ 結果(基本事業の章図: 上位の基本事業にどのくらい貢献するのか)

④ 枝条(基本事業の意図・上位の基本事業
スポート・リクリエーション施設が整備されている)

(2) 総事業費・指標等の推移

| | | 年度 単位 | 27年度(実績) | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 2年度(目標) |
|----------------|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 投 入 量 | 財 源 内 訳 | 国庫支出金 | 千円 | | | | | |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | | | | | |
| | | 地方債 | 千円 | | | | | |
| | | その他 | 千円 | 1,044 | 1,199 | 1,242 | 1,351 | 1,200 |
| | | 一般財源 | 千円 | 2,626 | 2,461 | 2,130 | 2,327 | 2,400 |
| | | 事業費計(A) | 千円 | 3,670 | 3,660 | 3,429 | 3,678 | 3,600 |
| | 人 件 費 | 正規職員従事人数 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 延べ業務時間 | | 時間 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 人件費計(B) | | 千円 | 280 | 280 | 280 | 280 | 280 | 280 |
| トータルコスト(A)+(B) | | | 千円 | 3,950 | 3,940 | 3,709 | 3,958 | 3,880 |
| ⑤活動指標 | | ア | 校 | 18 | 18 | 19 | 19 | 19 |
| | | イ | 回 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | | ウ | 人 | 17 | 18 | 19 | 19 | 19 |
| ⑥対象指標 | | カ | 人 | 38,167 | 37,633 | 36,933 | 36,806 | 36,679 |
| | | キ | | | | | | |
| | | ク | | | | | | |
| ⑦成果指標 | | サ | 件 | 6,221 | 5,614 | 6,526 | 6,198 | 6,000 |
| | | シ | | | | | | |
| | | ス | | | | | | |

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

スポーツ振興法に学校施設の開放が規定されていることから、昭和50年度に学校施設の開放に関する規則を制定し、開始された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

学校施設の利用件数は、近年は平均して6,000件程度の利用がある。

平成29年8月までに、市内全ての小中学校の校庭から応急仮設住宅が撤去され、全ての学校での開放事業を再開している。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

管理指導員業務(鍵の管理人)を地域の住民にお願いしているが、拘束時間の長さや土日対応等のため敬遠されがちであり、人員の確保に苦慮している。本意では辞退したくとも、後継者が見つからないためやむを得ず業務を継続している管理人も複数おり、学校開放事業が負担となっているケースもある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

| | | |
|---------|--------------------|---|
| 目的妥当性評価 | ① 政策体系との整合性 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 スポーツ活動が活発になり、生涯スポーツの普及につながる。 |
| | ② 公共関与の妥当性 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 スポーツ基本法において、地方公共団体は、スポーツの推進のため、学校の体育施設を利用させるよう、規定されている。 |
| | ③ 対象・意図の妥当性 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象者は全市民である。 |
| 有効性評価 | ④ 成果の向上余地 | <input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 施設の数に限りがあることから、これ以上の向上の余地はない。 |
| | ⑤ 廃止・休止の成果への影響 | <input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 利用施設の減少により、当市スポーツ活動の落ち込みが予想される。 |
| 効率性評価 | ⑥ 事業費の削減余地 | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 施設を適正に維持管理するうえで、これ以上の事業費削減は不可能である。 |
| | ⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 人件費は、運営委員の報酬と管理指導員の謝金で、その額は規定により定められているので削減の余地はない。 |
| 公平性評価 | ⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 一般の使用者からは使用料を徴収しており、公平である。また、受益の機会についても市民に平等に与えられている。 |

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

体育施設利用者のうち、4割程度は開放学校施設を利用しており、市民へのスポーツの場の提供として重要な事業となっている。

特に震災後は市内スポーツ施設の復旧工事等により学校施設の利用ニーズは増加しており、現在の事業規模を確保することが求められている。

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

これまでの形態では事業の継続が困難になることが見込まれることから、管理人の確保、あるいは将来に向けた持続的な事業の仕組みづくりが必要となっている。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

| | コスト | | |
|----|-----|----|----|
| | 削減 | 維持 | 増加 |
| 成績 | 向上 | | |
| | 維持 | ● | × |
| | 低下 | × | × |

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民に身近なスポーツ施設として、社会体育施設の機能を補完する重要な役割を担っており、現状の事業を維持していく必要がある。当事業の運営にあたり最も重要な点は管理人の安定的確保であるが、高齢化等の影響から年々確保が困難になってきており、抜本的対策が必要である。